

連携・協力による応急復旧工事

施工場所：伊達市霊山町石田地内

1. はじめに

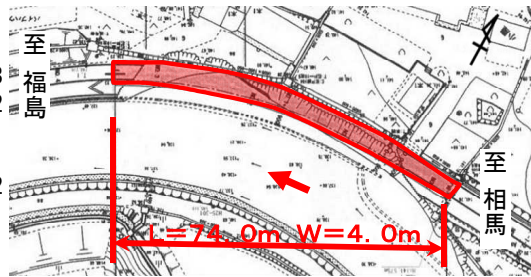
- ・国道115号は相馬市と福島市を結び猪苗代町まで至る一般国道で、緊急輸送路(第1次確保路線)に指定され、かつ震災からの復興を支える重要な路線
- ・平成27年9月関東・東北豪雨(平成27年9月9日～11日)により、伊達市霊山町石田地内で**道路が崩落(L=7.4m)し通行止め**となる
 ※累計雨量424mm 時間最大52mm/h：大石雨量局(伊達市霊山町)
- ・迂回路を設定したが、道路利用者にとっては距離・時間の負担が大
- ・国道115号の早期復旧が求められた



2. 応急復旧工事概要

応急復旧延長 L=74.0m W=4.0m

- ① 盛土工(路体・路床) V=988.9m³
- ② 舗装工(密粒度As t=4cm) A=330.0m²
- ③ 仮設防護柵 L=120.0m
- ④ 大型土のう設置 N=155袋
- ⑤ 舗装版取り壊し A=390.9m²



3. 経緯

- 9/9 11:54 大雨警報発令
- 9/10 21:00 国道115号伊達市霊山町地内L=15kmを土砂崩れ等により通行止め

21時頃 国道115号(伊達市霊山町石田地内)で道路崩落

- 9/11 10時 被災現場現地測量着手
- 16:00 迂回路確保(国道115号他の土砂撤去、暫定補修完了)
- 9/12 14時 応急復旧工事に向けた関係者打合せ
- 9/13 8時 資材確保が出来た大型土のう製作に着手
- 9/14 16時 応急復旧工事着手(舗装版等撤去)
- 9/15 10時 路体盛土工着手
- 9/16 21時 舗装工完了
- 23時 応急復旧工事完了(仮設ガードレール設置完了)

9/17 6:00 **交通解放(片側交互通行)**

	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17
	木	金	土	日	月	火	水	木
	崩落当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
道路崩落	★21時頃							
迂回路確保								
被災現場現地測量								
応急復旧工事準備打合せ								
大型土のう製作・設置								
舗装版(As殻)等撤去								
路体・路床盛土工								
路盤・舗装工・安全施設工								
交通解放(片側交互通行)								●6時

4. 応急復旧工事の課題とその対応

当時、保原土木事務所管内では、除染作業、復興関連工事等が数多く行われていた影響も有り、応急復旧工事実施に際して以下の課題への対応が必要であった。

【課題】

- ① 作業員、交通誘導員の確保
- ② 工事資材の確保
- ③ 大型ダンプ(盛土運搬用)の確保



【対応】

- ① 建設業者の連携・役割分担による人員確保
- ② 建設業者間の所有資材の融通
 県外からの資材入手
 舗装プラントの時間外出荷協力等
- ③ 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所の協力による盛土用土砂提供及び24時間体制でのダンプ運搬



5. おわりに

今回の国道115号の道路崩落による全面通行止めは結果的に一週間で解除することが出来た。この短期間での応急復旧工事は「昼夜を問わず工事を行った地域を支え守ろうとする地元建設業者の熱い思い」並びに関係各機関・各社の「連携・協力」がなければ為しえず、改めて地域に根ざす建設業者の必要性とその底力、そして連携・協力の大切さを思い知ることとなった。災害はいつでもどこでどのように起きるか分からない。今回の経験も糧にして、どんな時でも地域住民の安全・安心が確保出来るよう業務に取り組んでいきたい。

最後に、今回の応急復旧工事に関わった各社及び工事に従事された方々の昼夜を問わない尽力に敬意を表するとともに、土砂提供並びに24時間体制でのダンプ運搬に協力頂いた国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所及びその関係者の皆様はこの場を借りて心から感謝申し上げます。
 ※本箇所は引き続き復旧工事を進め、平成28年1月30日に片側交互通行規制を解除しました。

